

平成28年熊本地震における 九州総合通信局の取組

平成28年11月2日

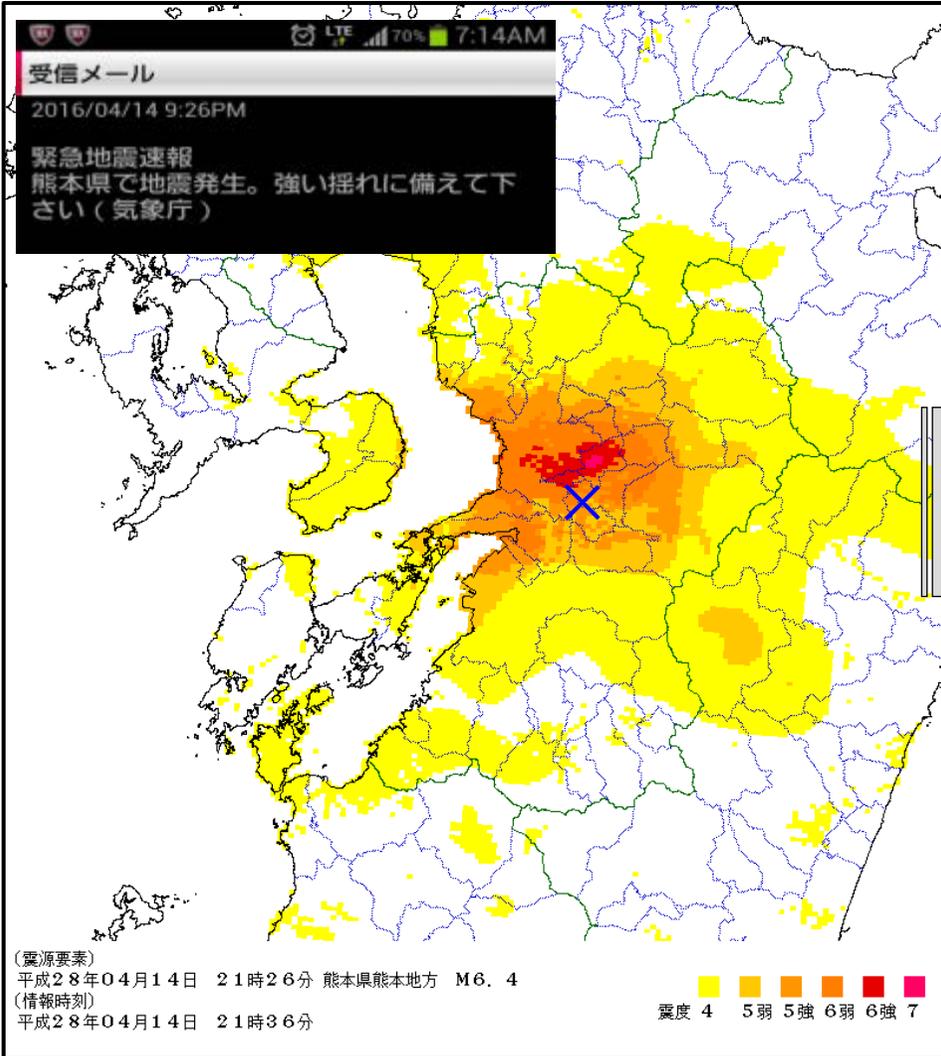
総務省 九州総合通信局

平成28年熊本地震

(出展：気象庁発表)

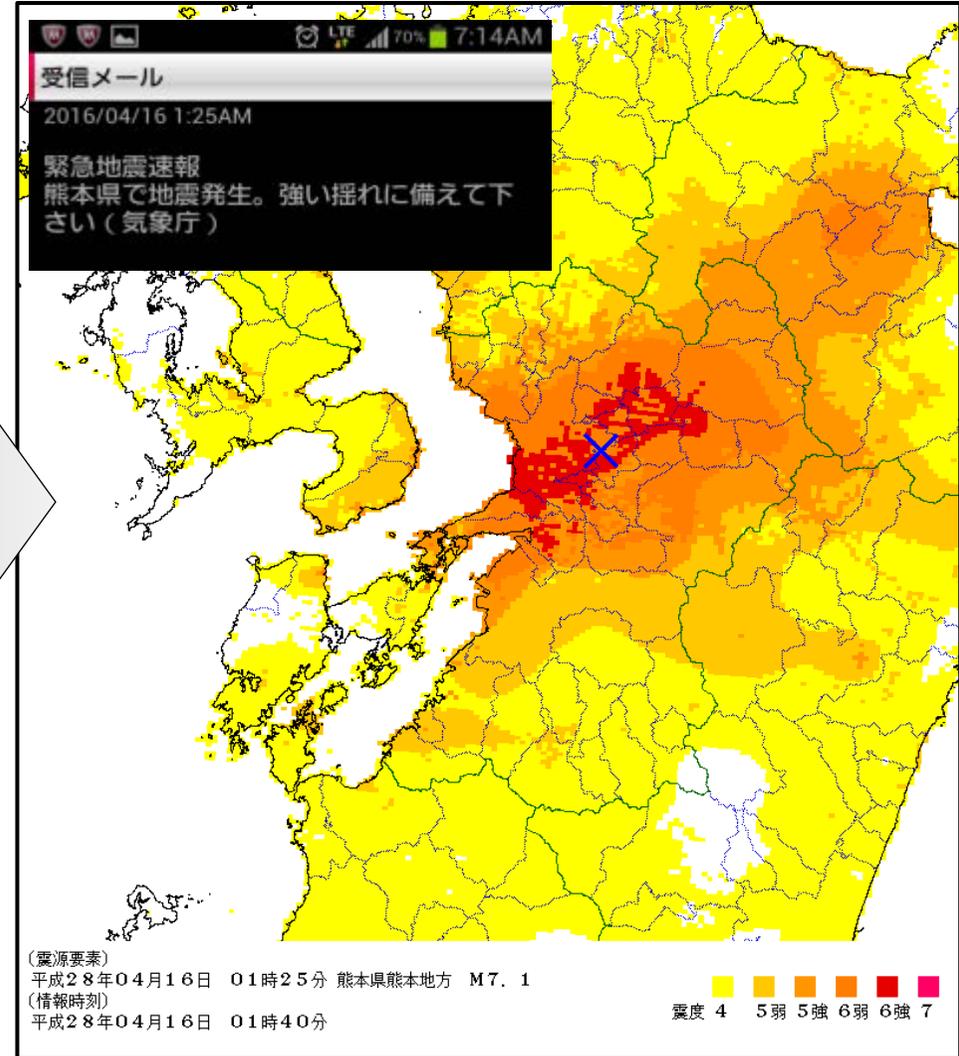
震度7：益城町

H28.4.14 (木) 21時26分 マグニチュード 6.5



震度7：益城町、西原村

H28.4.16 (土) 1時25分 マグニチュード 7.3



平成28年熊本地震

(出展：気象庁発表)

【各地の震度】

○ 前震

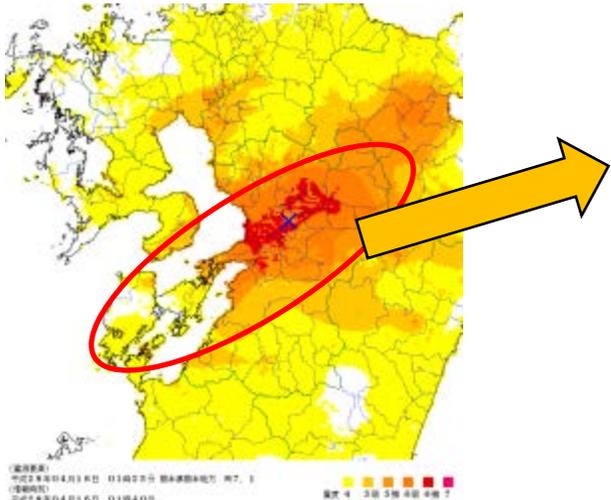
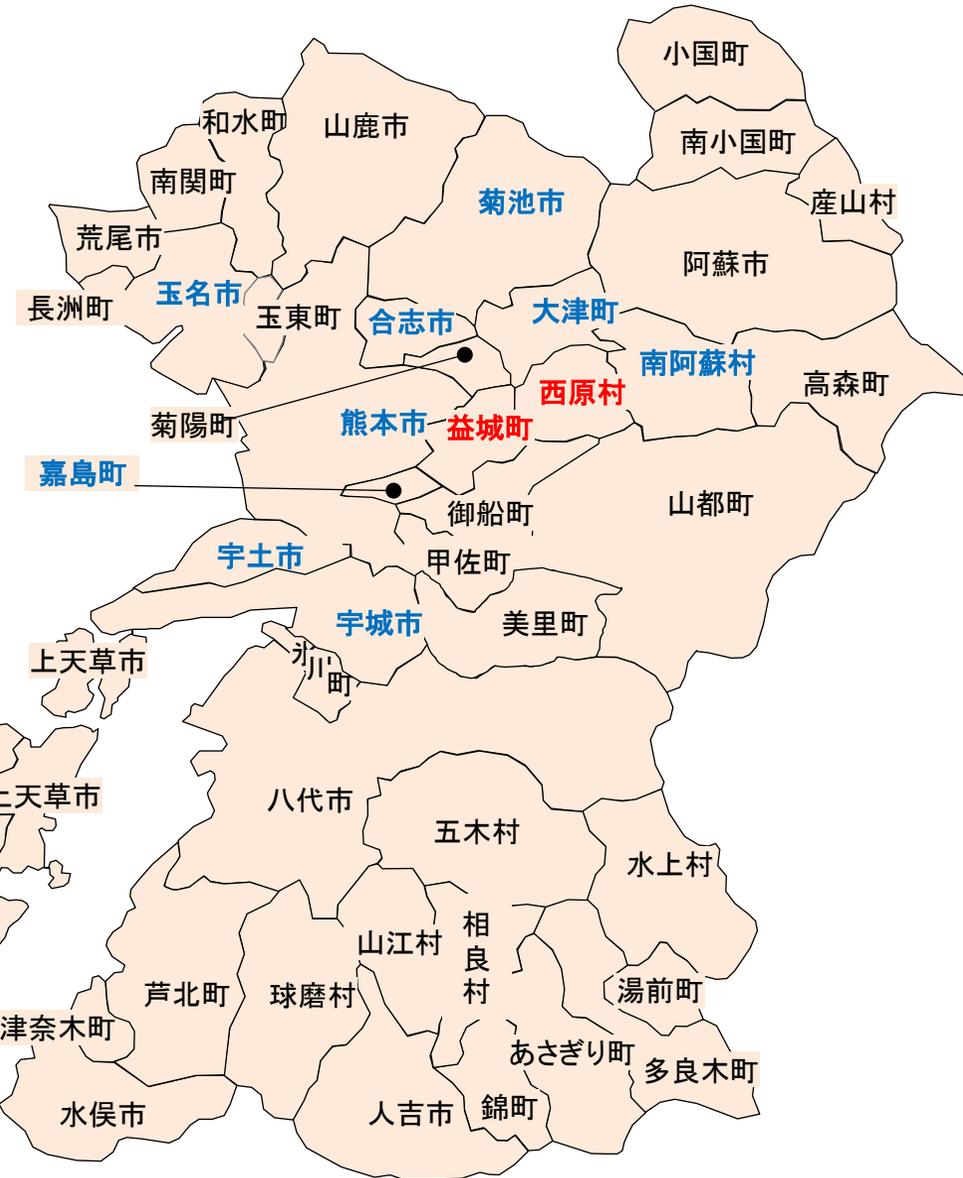
震度7 益城町

震度6弱 玉名市、西原村、宇城市、熊本市

○ 本震

震度7 益城町、西原村

震度6強 南阿蘇村、菊池市、宇土市、
大津町、嘉島町、宇城市、
合志市、熊本市



（震度発表）平成28年04月16日 01時20分 熊本県熊本地方 震7、1
（震度発表）平成28年04月16日 01時40分

■ 前震(震度7) 発生日時: 平成28年4月14日 21:26頃

- 震源地及び地震の規模
 - ・ 場所:熊本県熊本地方(北緯32度44.5分、東経130度48.5分)
 - ・ 深さ:約11km
 - ・ 規模:マグニチュード6.5

4月14日(木)	21時30分頃	「非常参集」、「職員安否確認」、「被害状況把握」の指示
	23時頃	非常災害対策本部会合 ・地震状況報告、安否確認状況・被害情報の報告等

■ 本震(震度7) 発生日時: 平成28年4月16日 1:25頃

- 震源地及び地震の規模
 - ・ 場所:熊本県熊本地方(北緯32度45.2分、東経130度45.7分)
 - ・ 深さ:約12km
 - ・ 規模:マグニチュード7.3

4月16日(土)	01時30分頃	「非常参集」、「職員安否確認」、「被害状況把握」の指示
	06時頃	非常災害対策本部会合 ・被害状況、職員安否確認状況等の報告

「特別相談窓口」の開設

- 4月18日 「特別相談窓口(情報通信関係)」を設置
 - ・平成28年熊本地震により影響を受けた情報通信関係の相談に対応
- 4月19日 『【特設情報】「平成28年熊本地震に関する情報」』をホームページに開設
 - ・当局の支援施策や相談(情報通信関係)窓口等について紹介

《<http://www.soumu.go.jp/soutsu/kyushu/>》

総務省
MIC Ministry of Internal Affairs and Communications

ご意見・ご提案 English サ-内 開連サ-内

Google™ カスタム検索

あ-あ アクセシビリティ 閲覧支援ツール

総務省トップ > 組織案内 > 地方支分部局 > 九州総合通信局

九州総合通信局

九州総合通信局の紹介

平成28年熊本地震関連情報

【特設情報】「平成28年熊本地震に関する情報」

報道資料

2016年5月6日

○政府現地対策本部派遣

4月15日(金)から職員を派遣(熊本県庁)(4/19(火)から2名体制)。被災地における被害状況等の情報収集を行うとともに、通信・放送の被災状況や復旧状況及び総務省の取組や施策の情報提供等を行った

○被災市町村への支援施策の説明、要望等の聴取

4/19(火)～4/27(水)まで、総務省派遣の総務省被災者生活支援チームの現地連絡調整要員の被災市町村等訪問に当局職員が同行、当局支援施策の説明を行うとともに要望等を聴取(熊本県他12市町村、延べ25県市町村を訪問)

○リエゾン派遣

4月20日(水)から政府の「被災者生活支援チーム」の一員として、御船町に1名を派遣



政府現地対策本部 (熊本県庁内)

日付	貸出団体	貸出機器	PUSH型貸出し
4月15日(金)	益城町	移動電源車(九州局)	熊本県災害対策本部と連携し、被害の大きかった自治体に「移動電源車」、「移動通信機器」の要否について連絡
	御船町	MCA(2台)	
	甲佐町	簡易無線機(10台)	
4月16日(土)	宇土市	移動電源車(中国局)	
		MCA(21台)	
4月18日(月)	高森町	衛星携帯電話(2台) 簡易無線(10台)	
4月19日(火)		移動電源車(近畿局)	
4月19日(火)	南阿蘇村	移動電源車(東海局)	
		衛星携帯電話(3台) 簡易無線(10台)	
	菊陽町	簡易無線(10台)	

中型移動電源車

2tトラックタイプ



全長: 4,850mm
全幅: 1,810mm
全高: 2,430mm
総重量: 4,595kg

100kVA(三相)

小型移動電源車

4WDオフロード対応乗用車



全長: 4,680mm(4,970)
全幅: 1,790mm(1,930)
全高: 1,910mm(2,130)
総重量: 1,820kg(2,610)

5.5kVA(单相)

【配備局】

- 九州総合通信局
- 中国総合通信局
- 東海総合通信局

【配備局】

- | | |
|----------|---------|
| 北海道総合通信局 | 東北総合通信局 |
| 信越総合通信局 | 北陸総合通信局 |
| 東海総合通信局 | 近畿総合通信局 |
| 四国総合通信局 | |

○ 28年熊本地震では4市町村へ貸出し

4月15日	益城町へ貸与	中型車(九州局所有)
4月16日	宇土市へ貸与	中型車(中国局所有)
4月19日	高森町へ貸与	小型車(近畿局所有)
4月19日	南阿蘇村へ貸与	中型車(東海局所有)



宇土市



高森町

防災行政無線(山上中継局)への給電

- 総務省では、災害発生の恐れのある場合や災害時及び災害復旧時の通信手段として、**移動通信機器**（簡易無線機300(15)台、MCA無線機280(5)台及び衛星携帯電話300(10)台を**全国11箇所に備蓄** *台数の()内は九州局備蓄分
- 自治体(災害対策本部等)からの要請により、貸出しを行う体制を整備



簡易無線



MCA無線



ワイドスターII

BGAN

アイサットフォン・プロ

イリジウム

衛星携帯電話

○ 平成28年熊本地震では、6市町村に貸与

月 日	市町村名	貸与機器	台 数
4月15日	甲佐町	・簡易無線	10
	御船町	・MCA無線	2
4月16日	宇土市	・MCA無線	21
4月18日	高森町	・衛星携帯電話	2
		・簡易無線	10
4月19日	菊陽町	・簡易無線	10
	南阿蘇村	・衛星携帯電話 ・簡易無線	3 10
合 計		・簡易無線 ・MCA無線 ・衛星携帯電話	40 23 5 (計68)



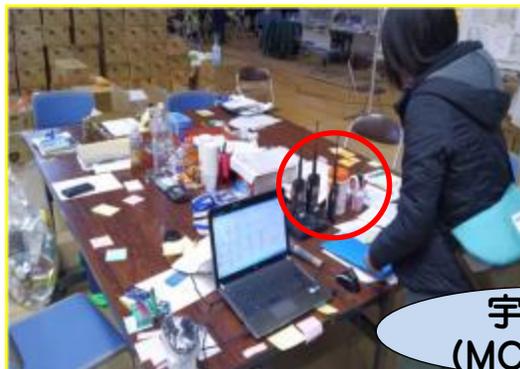
利用シーン

- **衛星携帯電話：**
災害対策本部と避難所間連絡用
(高森町)
- **MCA：**
町内2カ所の物資供給所間の連絡用
(御船町)
- **簡易無線**
・物資供給所内での連絡用 (菊陽町)
・避難所に来られる方や車の整理
(甲佐町)

○ 利用者の声：

・「災害対応業務を行う場合は、プレストーク方式の無線機は**簡単**で、**同報的にも利用**でき、関係者間で**情報を共有**できるので大変便利に活用できた。」

・「災害が発生して無線機が必要な場合は、貸与要請をしたい。」



宇土市
(MCA無線)

避難所



対策本部



御船町
(MCA無線)



菊陽町
(簡易無線)



甲佐町
(簡易無線)

- 平成28年熊本地震において、電気通信事業者、自治体等に対し、無線局免許等の「**臨機の措置**」(*)を実施

(*) 非常災害時における重要通信の疎通の確保を図るため、無線局の開設、周波数等の指定変更、無線設備の設置場所等の変更等について、申請者から電話等の申し出により迅速な方法で行い、申請書等は後ほど速やかに提出するとするもの

- 災害救助法適用市町村（熊本県内45市町村）の免許人等を対象に、「**電波利用料**」の納入告知、催促及び督促を4月14日付けで延期

臨機の措置による免許の付与

月日	免許人	臨機の措置事項
4月17日 - 18日	電気通信事業者	陸上移動中継局1局、基地局1局に免許
4月22日	自治体	陸上移動局(アナログ)10局に免許
	自治体	陸上移動局(デジタル)3局に免許
	電気通信事業者	固定局2局に免許
4月24日	電気通信事業者	基地局1局に免許
4月25日	自治体	陸上移動局(デジタル)3局に免許
4月28日	自治体	固定局1局(町役場)の設置場所変更の許可、及び同局の指定変更(周波数、空中線電力)
	自治体	陸上移動局(アナログ)10局、陸上移動局(デジタル)5局に免許
	自治体	基地局1局、陸上移動局(デジタル)100局に免許
	自営事業者	陸上移動中継局1局のアンテナの設置場所変更許可

○ 9市町村の自治体へ総務省購入分及びメーカー協力によるラジオを
 県内ラジオ局の周波数表を添えて配布

自治体名	配布月日	配布台数
熊本市	4/22	670台
益城町	4/22、5/9、15	1,665台
南阿蘇村	4/23	240台
高森町	4/23	180台
嘉島町	4/22	40台
御船町	4/22、5/7、15	85台
甲佐町	4/22	10台
西原村	4/22	200台
宇城市	4/22	40台
合計		3,130台



高森町



配布したラジオ



南阿蘇村

○ 臨時災害放送局等への免許、許可

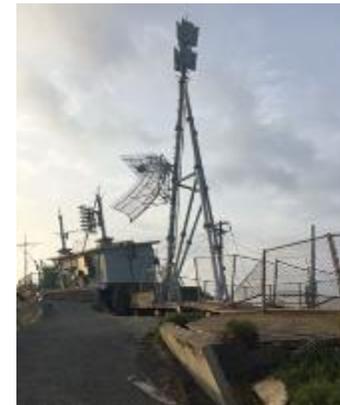
4月18日	熊本市	臨時災害放送局に免許 (熊本シティエフエム ⇒ 4月30日まで熊本市が運用)
4月19日	N H K	南阿蘇TV・FM中継局の設置場所の追加変更の許可 (放送継続が出来ない時の備え)
4月23日	甲佐町	臨時災害放送局に免許 (当局所有の機器を使用し、町役場に設置)
4月25日	御船町	臨時災害放送局に免許 (信越局所有の機器を使用し、町役場に設置)
4月27日	益城町	臨時災害放送局に免許 (放送関係事業者の機器を益城町保健福祉センターに設置)
5月 2日	民放5社	南阿蘇TV・FM中継局の設置場所の追加変更の許可 (放送継続が出来ない時の備え)

(*) 臨機の措置: 非常災害時に、無線局の開設、周波数等の指定変更等を行う必要がある場合において、緊急やむを得ないと認められるものについて電話等迅速な方法で行い、申請書等は後ほど速やかに措置するもの

○ 放送局の被害状況

- 停波等事故
 - 空中線破損
 - 商用電源断による発電機切替不良
 - 商用電源断によるバッテリー放電
 - 演奏所商用電源断によるUPS不良
- 局舎被害
 - 南阿蘇中継局 TV、FM
 - 阿蘇中継局 FM

中波 1局所
 TV 2局所、FM 1局所
 TV 1局所
 CFM 1局所



○ 臨時災害放送局開局の状況

免許人	免許期間	周波数	空中線電力	使用機器	その他
熊本市	4月18日 ～4月30日	79.1MHz	20W	既存コミュニティ 放送局の機器	熊本シティエフエムからの移行 24時間生放送 メール 約2週間で3,800通
甲佐町	4月23日 ～7月31日	80.7MHz	30W	九州局機器	設置場所:役場 24時間リピート放送(防災行政無線の内容)
御船町	4月25日～ 2年間程度予定	84.7MHz	30W	信越局機器 7/1～北海道局機器	設置場所:役場 1日4回 定時放送(防災、復旧等の行政情報)
益城町	4月27日～ 2年間程度予定	89.0MHz	100W	民間機器	設置場所:保健福祉センター 1日4回 定時放送(防災、復旧等の行政情報)

- 周波数、空中線電力等の検討 7市町村程度を検討(4/15)、JCBA九州協議会に要員派遣問合せ(4/16)
- ニーズの把握 電話により、制度、機器貸与等の説明をし、要望の有無を調査(4/16～)
- 免許事務 全局、臨機の措置(電話)で処理
- 機器調達 北海道局及び信越局の機器を当局あてに搬送を依頼(4/21)
民間事業者等の機器保有状況を本省と協力して調査、把握(4/21～) 全国で11台
一部の民間事業者等の機器の貸与・搬送を依頼(運搬費は事業者負担) 3台
- 機器設置 当局から各役場までは、当局職員にて搬送、設置。アンテナ等空中線関係工事は、民間事業者の協力により実施(御船町は、町から依頼)。
- 運営等の支援 放送方法(操作、回数等)、著作権フリー素材の提供、無線従事者の紹介 等

○ 熊本シティエフエムリスナーのコメント

パーソナリティーのかたが(この放送を聞いて)「心の元気、気持ちが和むならば」と言われていますが、リスナーさん達はfm791を聞いて充分元気をもらったでしょう。
 リズミカルな音楽が掛かった時には足首を動かしたりステップを踏んで体を動かしたり、また好きな曲を聞いては一瞬でも落ち着きを取り戻す時間を持てたと思います。
 毎日、大地震がまた起きるのではという恐怖心と落ち着いて睡眠を取れない時期でした。
 家に居る時に余震が頻繁に起きて、いつもビクビクしていた15日~18日、ラジオ局もビル内とはいえ2階での放送作業みなさん大変だったことでしょう。
 個人的には、この数日後も車中泊を続けfm791を聞いていましたが夜中にもパーソナリティーさんの楽しい会話に明るい気持ちになりました。体育館等に避難されている人達の状況や放送局の頑張りとかも伝わってきて熊本中の連帯感を感じ取りました。



臨時災害ラジオ局として認定され、リスナーのリクエストに応じてリクエスト曲を配信したり情報を提供する内容はリスナーのニーズにきちんと答えているなという印象を受けました。
 また、今回の震災の支援の中で、救援活動が行き届かない点が問題視されましたが、ラジオを通してリスナーの方の被災状況を共有できるので助け合いのつなぎの役目を担っているのだと思いました。
 私は、自宅が断水しお風呂が使えず(現在も)個人的に温泉の情報は一番ありがたいと思いました。



- 臨時災害放送局の免許を、熊本シティエフエムのほか、御船町、甲佐町、益城町に付与



臨時災害放送局用機器



甲佐町での開設準備

○利用者の声:

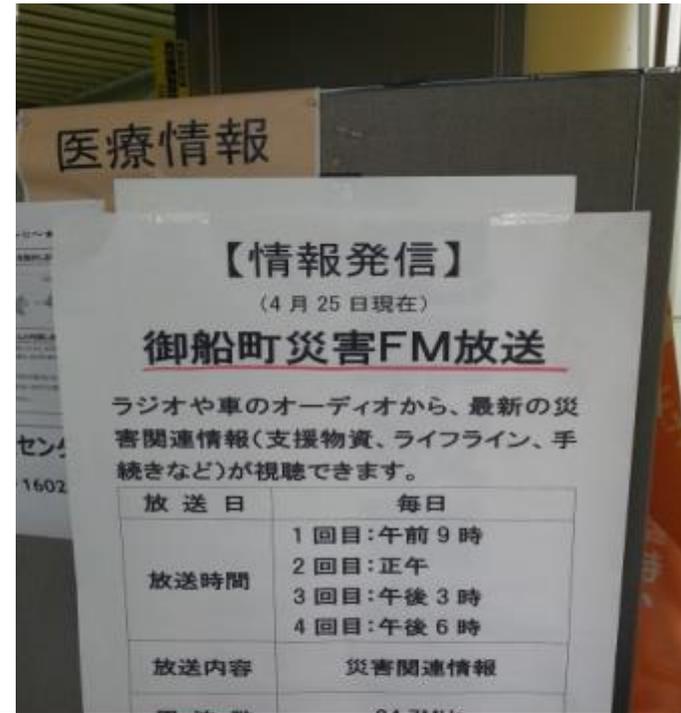
「市町村防災行政無線が整備段階であり、臨時災害放送局は、貴重な情報伝達手段である。」



送信アンテナ(屋上)



生放送中



放送時間・放送内容・周波数などを掲示

○利用者の声：

「臨時災害放送局からの情報は、車中泊している避難者に変り有意義だった。」



放送機器



機器調整作業中



送信アンテナ

○利用者の声：

「市町村防災行政無線の戸別受信機が配備されていない中でFMラジオは、情報伝達手段として有益である。」



送信アンテナ

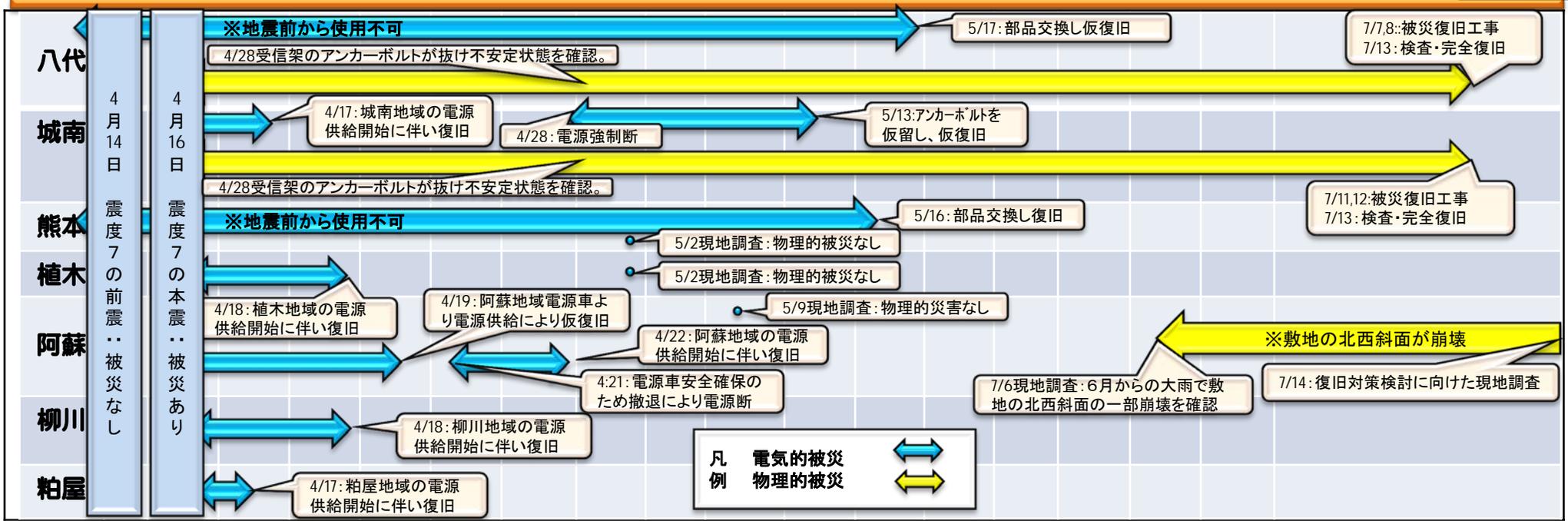


操作方法の説明



ボランティアスタッフによる生放送

電波監視施設 (DEURAS) の被災・復旧状況



城南センサ局



アンカーが抜け左に捻った受信架



応急処置としてロープで固定



復旧工事完了(床・壁に固定)

八代センサ局



アンカーが抜け左側に傾く受信架



応急処置としてロープで固定

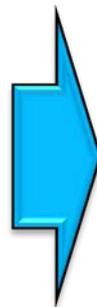


復旧工事完了（床・壁に固定）

阿蘇センサ局



北西斜面が柵ともに幅20m、長さ50m程度崩落



牛等の進入を防ぐため応急措置としてロープ張る

○ Wi-Fiの被害状況及び活用状況の確認

Wi-Fiの被害状況

◆九州管内における補助対象施設の被害状況を確認。被害市町村においては災害対応に多忙を極め、施設の正確な稼働状況の確認には時間を要したが、結果として大きな被害報告はなかった。

避難所におけるWi-Fiの活用状況

◆熊本地震の発生を受け、大幅に利用が拡大。特に発災直後の4月16日(土)の補助対象施設におけるWi-Fi利用数は、1日当たり約2,500回で、平常時の約10倍に相当。(参考:3月16日においては約250回。)

【補助対象施設(8箇所)における利用数】

		平成28年3月の実績	平成28年4月の実績
1ヶ月の累計		7,321回	16,205回
	うち青年会館	340回	3,789回
1日当たり平均		約236回	約540回
	うち青年会館	約11回	約126回

※ 利用者がWi-Fiに接続した数。同一人物であっても、1時間毎(熊本地震発生後は15分毎)の認証解除の際に再度認証を行えば改めて換算される。



◎熊本地震の発生を受け、接続開放(7月25日に通常モードに戻った)通常時と異なりメールアドレスの登録不要。

<熊本市総合体育館・青年会館(避難所)>



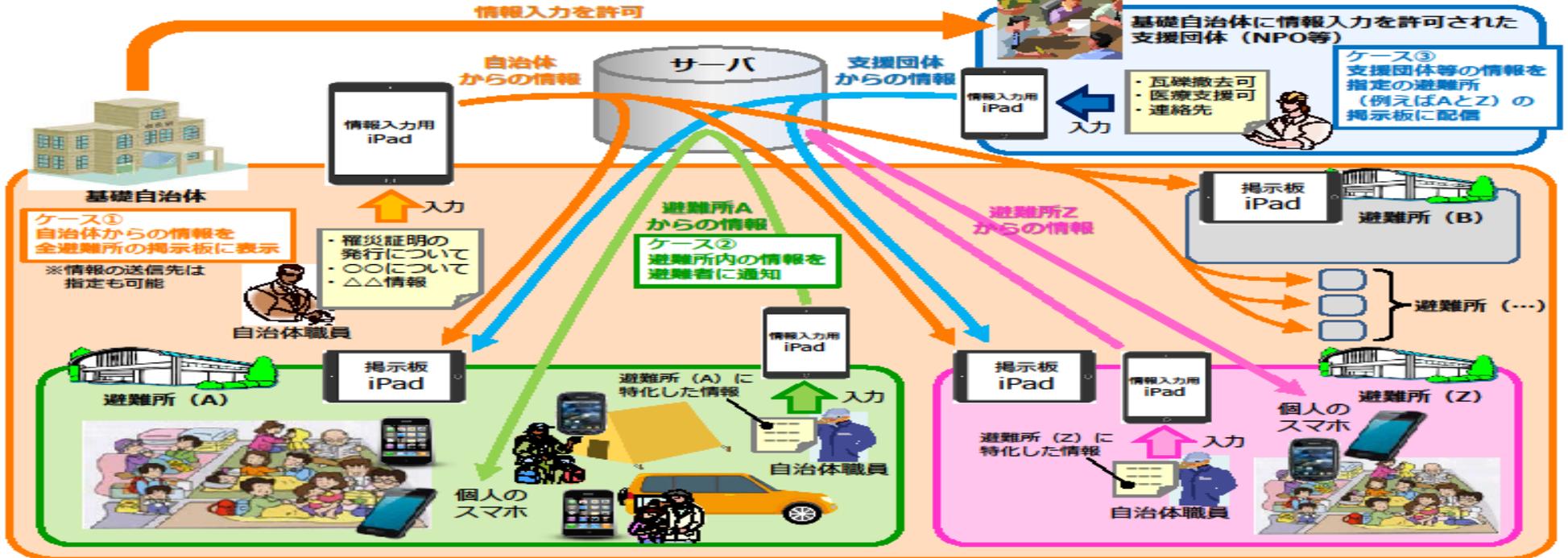
4月14日(木)以降、最大で550名(4月16日)が避難。(9月15日で熊本市内すべての避難所が閉鎖。)



管内の
アクセスポイント

○ 被災者向け情報配信システムの紹介

被災者への情報伝達イメージ



- ・ アップル社より被災自治体向けにiPad無償配布の申出。
- ・ 避難所の内外の被災者に一斉に情報を届ける伝達手段を紹介。
- ・ 6月29日(水)に熊本県内の市町村を対象に「情報配信システム等説明会」を開催し、操作用としてiPadを配布。参加できなかった市町村に対しては、資料送付に併せ要望を調査し、配布。

○「食糧支援チーム」(支援物資の仕分け作業)へ職員を派遣(4/22(金)～4/25(月)まで、延べ20名)



支援物資の仕分け作業

○「罹災証明、家屋認定調査」支援

5/1(日)~5/31(火)、西原村に1日4名(延べ126名)派遣



罹災証明申請受付



西原村

家屋認定調査

【参考資料】

震災後の合同庁舎(A棟)の執務環境

設備等	状況
エレベータ	4/14～4/25:6基(含:物流2基)全てが停止。4/26:5基(含:物流2基)稼働。 4/27:全基運用再開
トイレ	使用可能(雑用水利用)。4/18～21:節水のため手洗いは、使用不可 4/22:トイレ、手洗い再開
電話、LAN、電気	使用可能
水道	4/16:水道水給水停止。4/22:給水再開(ただし、飲料不可) 4/26:飲料水再開
非常用食料	局内配布 (4/14:8セット及び飲料水、4/15:12セット及び飲料水、4/16: 3セット及び飲料水)
非常用発電機	4/16:約1時間稼働
食堂	4/15～6/12:営業を休止(被災者の避難所となったため) 6/13:営業再開
物資援助	4/20:飲料水、バナナ等、4/25:缶コーヒー、菓子、ジュース等、4/26:飲 料水、スイカ等、4/27:カップラーメン
避難所(庁舎)	4/14:避難住民受け入れ(指定避難場所「森都心プラザ」使用不可のため) 4/16:本震直後約1000名を受け入れ 6/10:正午に避難所閉所

- 九州総合通信局は、東日本大震災の際に通信設備や放送設備の電力供給が途絶し、情報伝達に支障が生じた教訓から、**災害対策用移動電源車1台を配備**し、平成24年4月から貸出しを開始しています。
- この移動電源車は、災害の発生により**電力供給が途絶又はそのおそれが生じた場合**、防災行政無線を運用する**地方公共団体や携帯電話事業者、放送事業者へ貸出し**、電源の応急確保を行うことにより、情報伝達手段の維持を図るものです。

災害対策用 移動電源車



《災害対策用移動電源車の概要》

車両諸元	全長4,850mm×全幅1,810mm×全高2,430mm 車両重量:4,595kg(乗車定員3名) 燃料:軽油 タンク容量:150ℓ(発電機共用) 走行時の燃費:約10km/ℓ
定格出力等	三相3線式 210V 100KVA(60Hz) 単相3線式 210V 15KVA 単相2線式 105V 1.5KVA 燃料消費量 約18ℓ/h(100%負荷時) 約11ℓ/h(50%負荷時)
延長ケーブル等	・延長ケーブル(三相3線式:20m×2組 単相3線式:20m×2組) ・インターフェイス装置(単相3線式を単相2線式に変換する装置)により単相200V×2口、100V×8口(各15A)接続可能
電源供給が可能な設備	携帯電話基地局、防災行政無線局等 ※カムロックコネクタケーブルによる接続方式 避難所における通信機器等 ※インターフェイス装置により、汎用的通信機器との接続が可能
電気事業法に基づく手続	電気事業法により、定格出力が10kVA以上の発電機等を使用する場合は、使用者は、管轄の産業保安監督部あて電気主任技術者の選任届及び保安規程の届出が必要です。
貸与条件等	地方公共団体には無償で貸与します。(民間事業者には、適切な対価によって貸与します。) ※貸与後の燃料については、使用者により手配していただく必要があります。

◆ 九州管内で通信・放送設備の災害応急、復旧対策を行う地方公共団体や民間事業者の皆様が移動電源車の貸与を希望される場合は、下記までお申し出ください。(地方公共団体に対しては無償で貸与)

【移動電源車貸与申込み先】

- 勤務時間内(平日8時30分~17時15分)の連絡先
九州総合通信局 防災対策推進室
TEL:096-326-7334 FAX:096-326-4377
- 勤務時間外の連絡先(平日夜間及び土日等)
九州総合通信局 防災対策推進室長
(緊急時連絡用携帯) TEL:090-2510-6263
メール:kbt.334.bousai@docomo.ne.jp

- 総務省では、**移動通信機器（簡易無線機、MCA用無線機、衛星携帯電話）を、全国11か所に備蓄し、地方公共団体（災害対策本部等）からの要請により、災害発生の際のある場合や災害時及び災害復旧時の通信手段として地方公共団体等に貸出しを行う体制を整備しています。**
- 移動通信機器は、委託した民間会社を通じて、速やかに被災地へ搬入し、地方公共団体及び災害復旧関係者に無償で貸与されます。

《貸出イメージ》

【貸出要請の連絡先】

1 勤務時間内（平日8時30分～17時15分）の
連絡先

九州総合通信局 防災対策推進室

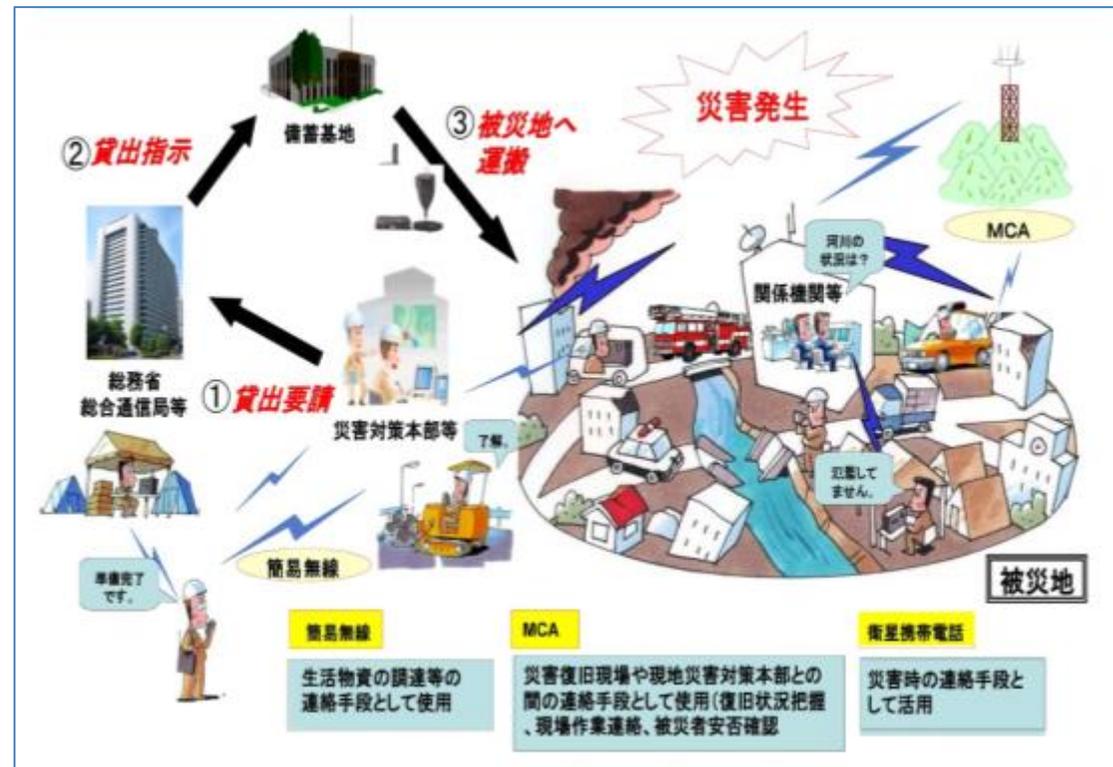
TEL:096-326-7334 FAX:096-326-4377

2 勤務時間外の連絡先（平日夜間及び土日等）
九州総合通信局 防災対策推進室長（緊急時連絡用携帯）

TEL:090-2510-6263

メール:kbt.334.bousai@docomo.ne.jp

3 上記1及び2の連絡先につながらない場合
総務省総合通信基盤局 電波部基幹通信課
重要無線室 TEL:03-5253-5888（直通）



災害対策用移動通信機器の無償貸与

備蓄基地等 (全国11箇所)

①災害発生が予測される
場合の配備調整

③貸出指示
(簡易無線、MCA、
衛星携帯電話)

簡易無線	300台
MCA	280台
衛星携帯電話	300台

④被災地へ運搬

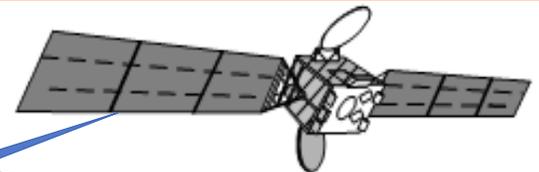
①災害発生が予測される
場合の需要確認

総務省
総合通信局等

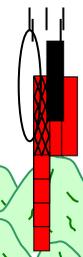
②貸し出し要請

地方公共団体、
災害対策本部等

衛星携帯



災害発生



MCA

河川の状況は？



関係機関等

氾濫してません。

被災地

了解。

準備完了
です。

簡易無線

既存の通信インフラが途絶等した場合の被災自治体等における緊急の連絡手段として使用（復旧状況把握、現場作業連絡、被災者安否確認等）

臨時災害放送局用機器の無償貸与

- 九州総合通信局では、東日本大震災の際に通信設備や放送設備の電力供給が途絶した状況における地域情報の伝達手段として、ラジオ放送が有効に機能したことを受けて、災害対策用として臨時災害放送局用機器1台を配備しています。また、全国では4つ地方総合通信局(北海道、信越、四国、九州)を拠点として、同様の機器を配備し、地方公共団体(災害対策本部等)からの要請に応じて機器貸出の体制を整備しています。

コミュニティ放送局との主な違い

	臨時災害放送局	コミュニティ放送
空中線電力	必要に応じ最小限	原則20Wまで
免許主体	地方公共団体等	民間法人等
免許の期間	必要な期間	5年間

【お問合せ先】
九州総合通信局 放送課
TEL: 096-326-7307
FAX: 096-326-7867
メール:
h-hoso@ml.soumu.go.jp

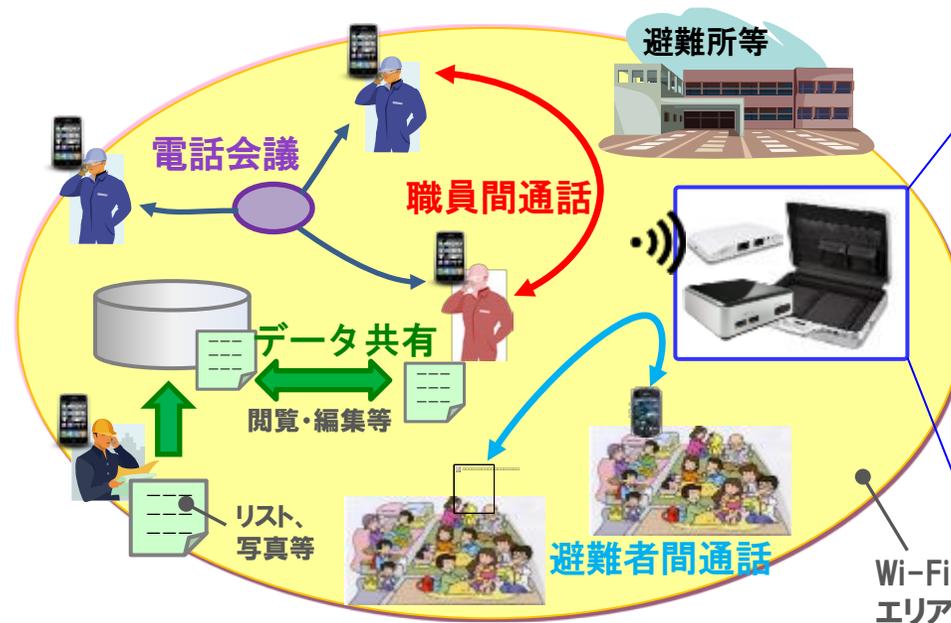
《機器の概要》

	送信部諸元(超短波帯(FM)送信機)
外形重量	幅505mm高302mm奥行655mm 29kg
送信可能周波数	76.1~89.9MHz
送信出力	10W~100W
電波型式	F3E及びF8E(モノラル及びステレオ)
消費電力	最大270VA(空冷ファン冷却)
空中線系	ダイポールアンテナ、伸縮マスト(1.3m~6m)、同軸ケーブル20m、ダミー抵抗(連続使用120W 自然空冷式)
	音声調整装置諸元
外形重量	幅505mm高302mm奥行655mm 28kg
音声ミキサ	(音声リミッタ付き) CDプレーヤー、USBポート、5chミキシング入力端子
付属装置	マイクロフォン(スタンド付)、ヘッドフォン、電源ケーブル(ドラム30m)等

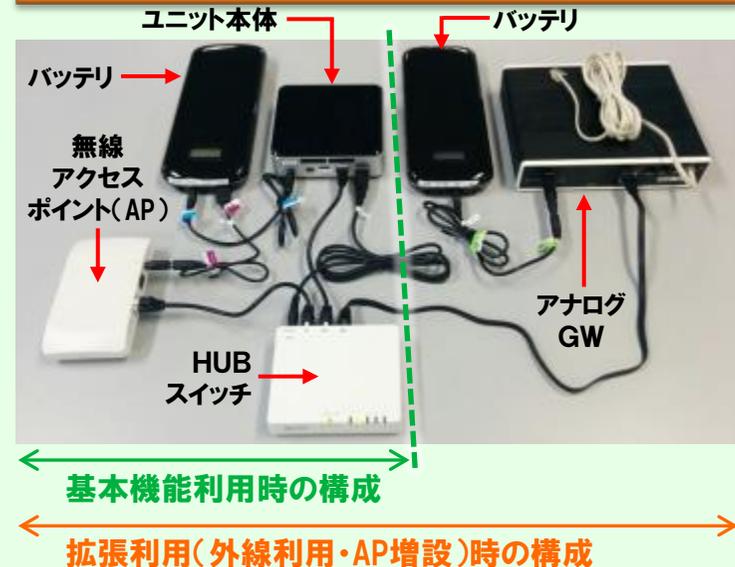


ICTユニットの無償貸与

- ICTユニットは災害時に被災地へ搬入して迅速に通信ネットワークを応急復旧させることが可能な通信設備。災害時の貸与、防災訓練等を通じた普及促進のため、H28年度よりアタッチケース型ICTユニットの総合通信局配備を開始。



ICTユニット機器構成(アタッチケースに格納)

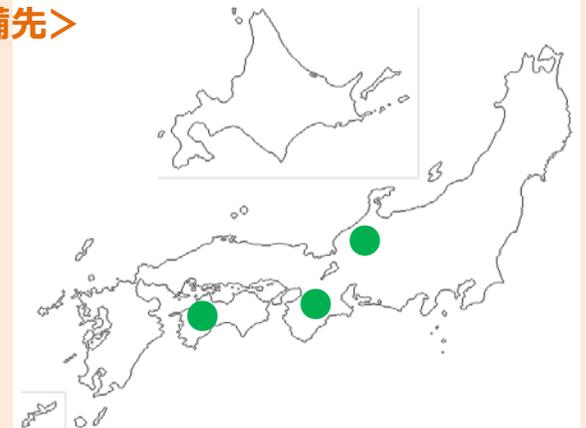


<基本機能>

- ・Wi-Fiエリア内にあるWi-Fi端末（スマホ等）同士で、普段使用している電話番号で、通信キャリアに関係なく、無料で内線通話や電話会議が可能。
※ 直径100m範囲で20回線（AP増設で拡張可）
- ・ICTユニットにデータを保存し、端末間で共有（閲覧・編集等）が可能。 ※ データ形式不問、20GBまで
- ・電源が確保できない状況でも、付属バッテリー1本で連続8時間使用可。
- ・SIMカードを挿していない端末でも利用可能。

<ICTユニットの配備先>

- H28年度は
- ・北陸総合通信局
 - ・近畿総合通信局
 - ・四国総合通信局
- に各1台配備



平成28年熊本地震

(出展：気象庁発表)

○平成28年4月14日から30日までの間に、震度5強以上が11回

	地震の発生日時	震央地名	緯度	経度	深さ	M	最大震度
1	2016/04/29 15:09:34.3	大分県中部	33° 15.4' N	131° 22.0' E	7km	M4.5	5強
2	2016/04/19 17:52:13.6	熊本県熊本地方	32° 32.1' N	130° 38.1' E	10km	M5.5	5強
3	2016/04/18 20:41:57.9	熊本県阿蘇地方	33° 00.1' N	131° 11.9' E	9km	M5.8	5強
4	2016/04/16 09:48:32.6	熊本県熊本地方	32° 50.8' N	130° 50.1' E	16km	M5.4	6弱
5	2016/04/16 03:55:53.0	熊本県阿蘇地方	33° 01.5' N	131° 11.4' E	11km	M5.8	6強
6	2016/04/16 03:03:10.7	熊本県阿蘇地方	32° 57.8' N	131° 05.2' E	7km	M5.9	5強
7	2016/04/16 01:45:55.4	熊本県熊本地方	32° 51.7' N	130° 53.9' E	11km	M5.9	6弱
8	2016/04/16 01:25:05.4	熊本県熊本地方	32° 45.2' N	130° 45.7' E	12km	M7.3	7
9	2016/04/15 00:03:46.4	熊本県熊本地方	32° 42.0' N	130° 46.6' E	7km	M6.4	6強
10	2016/04/14 22:07:35.2	熊本県熊本地方	32° 46.5' N	130° 50.9' E	8km	M5.8	6弱
11	2016/04/14 21:26:34.4	熊本県熊本地方	32° 44.5' N	130° 48.5' E	11km	M6.5	7

被災地の状況 (益城町)



被災地の状況 (益城町)



被災地の状況 (益城町)

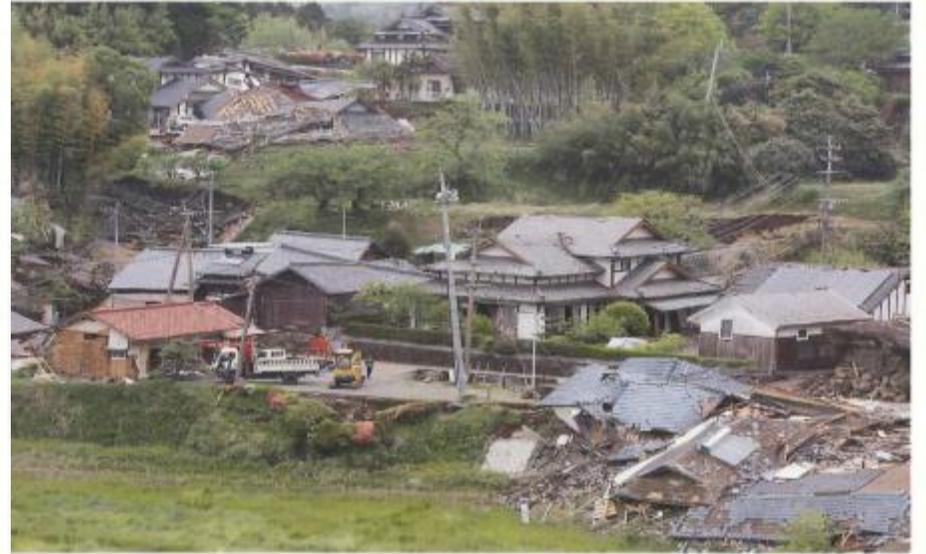


被災地の状況 (益城町)



避難所 (益城町総合グラウンド)

被災地の状況 (西原村)



被災地の状況 (宇土市)



震災直後



庁舎解体



現在【仮設庁舎】



熊本城



阿蘇神社





震災前

水前寺成趣園 鳥居



震災直後



現在



震災直後の九州総合通信局事務室



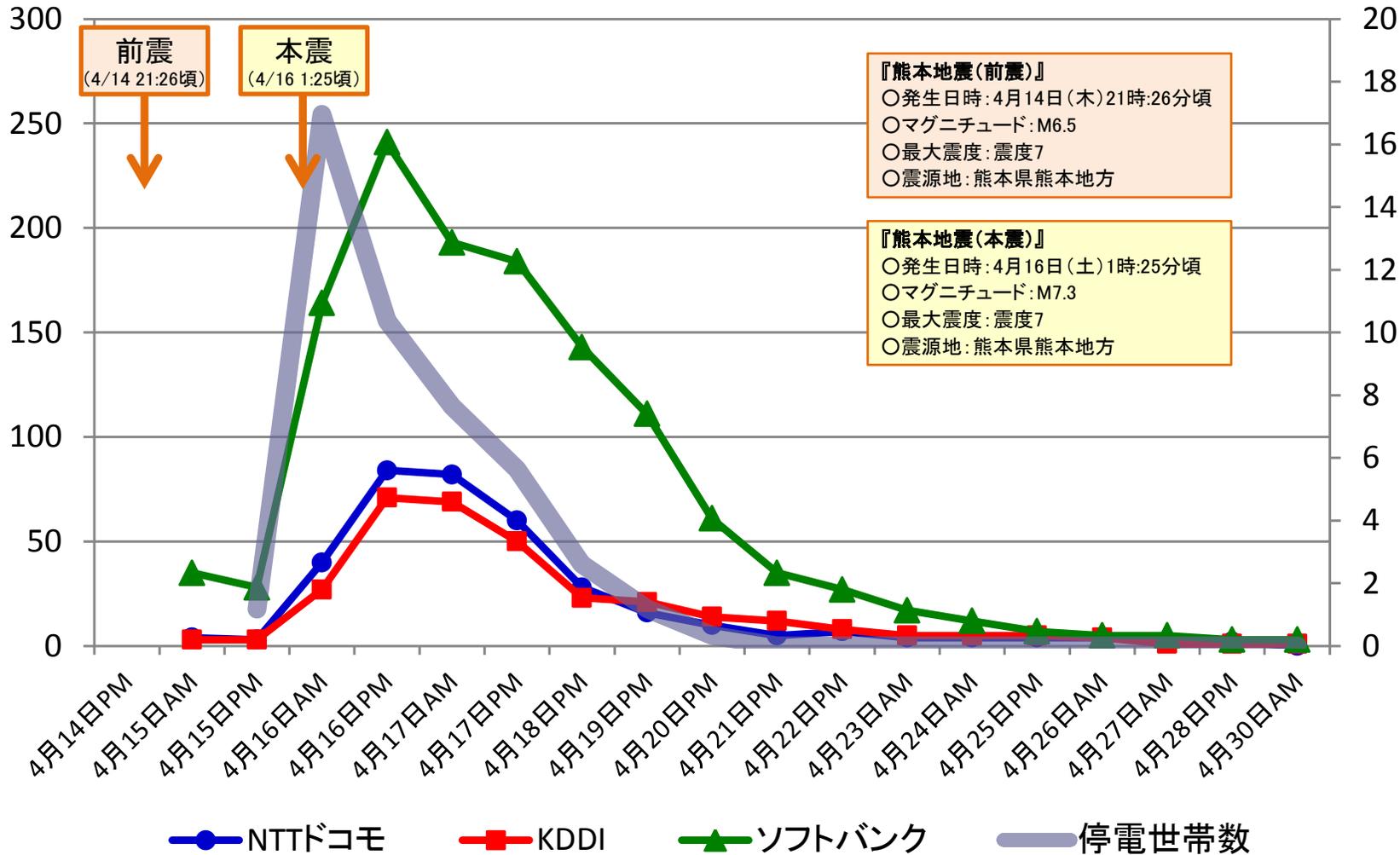
熊本地震における通信被害

熊本地震により、被災地域における携帯電話基地局の停波が多数発生・継続。

(注)「停波局数が多くても移動基地局や可搬型基地局等によって通信エリアは確保されており、役場や避難所においては通信できていた。」

【停波基地局数(局)】

【停電戸数(万戸)】



熊本地震後の停波携帯電話基地局数の時間推移

- 総務省では、無線局監理の観点から、市町村の協力を得て被害情報を収集。
- 熊本県内の5市町村で、使用不可の状態が確認された。
- 使用不可の主な原因は、停電、バッテリー切れなど電源断によるもの。

市町村名	被害状況
阿蘇市	一部地域で停電のため使用不可 ⇒電源復旧により使用可(4/21)
高森町	一部地域で停電のため使用不可 ⇒電源復旧により使用可(4/21)
西原村	子局2局が電源断のため一部地区で使用不可 ⇒復旧(5/11)
南阿蘇村	停電のため使用不可 ⇒河陽中継局が停電のため一部地区で使用不可(4/24) ⇒河陽中継局復旧(4/28)
益城町	使用不可 ⇒保健福祉センターで代替装置の運用を開始(4/29) ⇒子局50局中8局が停電等のため一部地区で使用不可(5/1) ⇒復旧(5/26)



子局(傾き)



子局(傾き)



子局(アンテナ被害)



子局(傾き)



子局(基礎部分に亀裂)

Lアラート

情報発信

都道府県
市町村

防災情報システム

防災情報・お知らせ等

中央省庁等

- ・Jアラート情報(消防庁)
- ・気象情報(気象庁)

※総合防災情報システム(内閣府)とも接続予定

収集・フォーマット変換・配信

標準フォーマットで接続

多様なフォーマット

※インターネット等でのデータ交換に用いられる標準言語(XML)を使用

メインサーバ バックアップサーバ

- ①テキスト情報の受信・配信等の機能
- ②複数のフォーマットへの変換を行う機能を有する防災情報伝達の共通基盤を構築

情報伝達

テレビ事業者

システム接続

情報閲覧・入力

ラジオ事業者

ネット事業者

携帯電話事業者等

地域住民

デジタルTV

データ放送 など(テキストで表示)

ラジオ

緊急放送(音声で伝達)

インターネット等

ウェブ配信(テキストで表示)

携帯電話

・スマートフォン

緊急速報メール(エリア内全員にプッシュ配信)

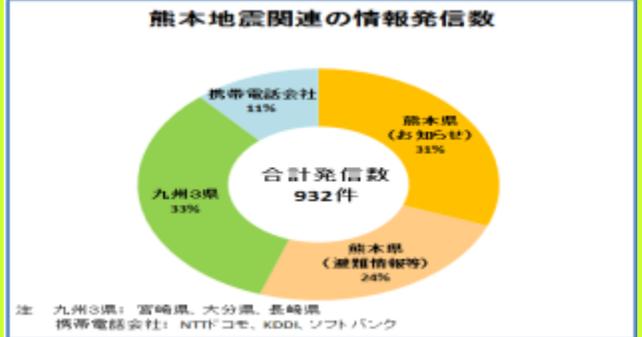
防災アプリの活用(アプリ利用者へプッシュ配信)

※一般財団法人マルチメディア振興センターが平成23年6月より運営

平成28年熊本地震におけるLアラートの活用状況

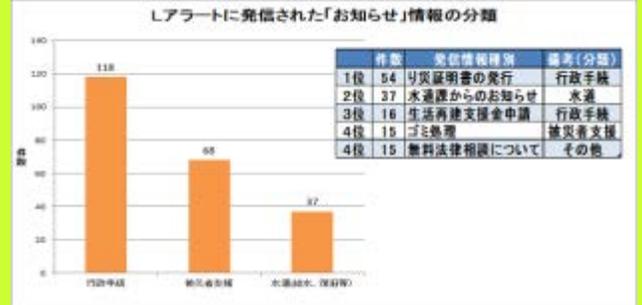
■情報発信

今般の地震において6月13日までに932件の情報発信があり、発信者としては、熊本県が55%と最も多く、熊本県以外の県が33%、携帯電話事業者が11%となっている。熊本県からの情報発信数は、「お知らせ」が「避難情報等」を上回った。



■主な情報の分類

お知らせ情報については、分類別に行行政手続、被災者支援水道の順に多く、最も多かったのは「防災証明書の発行」だった。



■支援活動

(一財)マルチメディア振興センターは、被災状況を勘案し5月5日から6月13日までの間、益城町の「お知らせ」の inputs を支援した。

(出典: 一般財団法人マルチメディア振興センター報道資料)

ご静聴ありがとうございました。

